

## 美しいまちなみをつくり出すために

大規模建築物等の  
届出制度〔註1〕の事例紹介

## 祇園町西交差点歩道橋

祇園町西交差点歩道橋とは、上川端商店街からキャナルシティ博多につながる国道道路（国道202号）上に架かる屋根付き歩道橋のことである。今回は、この歩道橋の事例を通じて公共空間における施設デザインや色彩の重要性について紹介したい。

ご存じのとおりキャナルシティ博多は、その魅力的な空間構成と大胆な色づかいで注目を集め、内外から多くの来訪者を集める巨大複合施設である。この歩道橋は、そのオープンによって予想される交通量の増加に対して交差点混雑の防止と歩行者の安全確保のために計画されたもので、本来の歩道橋としての機能や骨組みにあたる部分は福岡市がつくり、デザインやその他の理由から付け加えられた部分、たとえば屋根を架けることなどは開発事業者側の費用によって建設されたものである。したがって、開発事業者としてはキャナルシティ博多の個性的なデザインと色彩をこの歩道橋まで展開させ、キャナルシティ博多へのアプローチとしてそのイメージを連続させたい意向であった。

## 完成した歩道橋の全景

後方にある個性的なデザインの建物がキャナルシティ博多。屋根の形態などでキャナルシティ博多のイメージを連続させながら、ブルーとグレーを基調とした色彩で、周辺環境との調和がはかられている。

協議途中の  
シミュレーション

何通りもの見え方と色彩パターンの検討が行われた中のひとつ。現在の技術では、形状、素材感、色彩、陰影などかなりの点について、完成した状態に近い表現が可能になっている。



## 当初の計画案

キャナルシティ博多の個性を感じさせる色彩「赤」が使われていた。



## 施設概要

主用途	歩道橋
所在地	博多区住吉一丁目地内
事業者	福岡市、福岡地所株式会社
設計監理者	福岡市、 福岡地所株式会社一級建築士事務所
施工者	株式会社鎌高組九州支店
竣工	1996年4月
構造・規模	鉄骨造、長さ123m

道路上などの公共空間にあるこのような施設は、都市の景観形成に大きな影響を与えるため、そのデザインや色彩については慎重に検討を進めることが必要となる。今回の事例では、この歩道橋を通常に見る人々は必ずしもキャナルシティ博多への来訪者ではないということが重要であり、特に、目を引きやすい色彩「赤」を用いることは、景観上の影響に加え、道路交通上の安全性の問題なども大きい。都市景観室ではこの点について事業者と話し合いを重ねるとともに、その検討手法として景観シミュレーション〔註2〕の必要性について理解と協力をお願いした。

具体的な検討については、そのシミュレーションにかかる費用負担を含め事業者の協力のもとに、都市景観アドバイザー〔註3〕である九州芸術工科大学の佐藤優教授の助言を得ながら進められた。最終的には、キャナルシティ博多のイメージを表現しつつも周辺環境と調和したブルーとグレーを基調とする現在のすっきりとした色彩で事業者の理解を得られることになった。

今回は、公共空間の景観形成について色彩コントロールという視点から紹介したものであるが、道路をはじめとする公共空間には、歩道橋、高速道路、橋などさまざまな施設が造られている。この事例を契機に、公共空間におけるデザインの在り方について、都市景観の観点からの意識が高まることを期待している。





## 楠の木は残った

これまでは、つくることによる景観形成の事例を主に紹介してきたが、今回は守ることによる景観形成の重要性について、中央区の街路樹の事例を採り上げてみたい。

場所は、昭和通りの西公園入口交差点から北に入ったところである。この道の両側にあわせて12本ほどの楠の街路樹がある。この楠の木は樹齢30〜50年ほどと推測され、樹木群としての樹形やボリューム感が美しく、道路をはさんだ左右のバランスや入り口に建てられている灯籠と合わせて、西公園参道の入り口をかたちづくる風景の一部として重要な存在となっている。この街路樹に面する敷地で9階建てのマンション建設が予定され、駐車場の出入り口の必要性から片側の楠の木がほとんど撤去される計画になっていた。

都市景観室では、この街路樹の重要性について事業者と理解していただくとともに、車の出入り口の変更について設計者と検討を進めた。警察をはじめとするさまざまな関係機関との話し合いの結果、建物周りと若干の建物配置の変更を行うことで北側の道路側に出入り口を取ることが可能になり、結果的には一本の撤去も行わず楠の木を残すことができた。また、建物デザインも街路樹の緑との調和を考え、外壁にブラウン系のタイルが使われるなどの配慮が行われすっきりとした建物に仕上がっている。

今回の事例では、大きな設計変更を行わずに対応が可能となったものであるが、通常の実設計の段階では、車の出入り口など基本的な設計条件の変更は非常に困難である。さまざまな開発が進められるなか、今回のケースはまれな事例であるが、今後設計を進められる方々には、設計の初期の段階において周辺の景観資源の把握とその重要性に対する配慮を行っていただきたい。

### 建築概要

主用途	共同住宅
所在地	中央区荒戸三丁目1番41号
事業者	株式会社ハウベスト
設計監理者	株式会社木村建築研究所
施工者	株式会社多々良福岡支店
竣工	1997年7月
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上9階

### 西公園参道入口

左に見える茶色の建物が今回建設されたマンション。楠の木の緑が、左右の灯籠と合わせて西公園参道の入り口をかたちづいている。



### 日本たばこ産業株式会社九州支社前のイチヨウ

黒田藩の家臣飯田角兵衛の屋敷に植えられていたもので、樹齢350年とも400年ともいわれている。福岡市の保存樹に指定。

街路樹は、都心部における貴重な緑として人々にうるおいとやすらぎを与えてくれる。さらに、その土地に長く息づいている樹木は、都市開発が進み建物のスクラップアンドビルドが繰り返されていく中で、その場所の記憶を継承していく数少ない財産として長く人々の心に残っていくものである。例えば、中央区の明治通り沿いにある日本たばこ産業ビル前のイチヨウや千代田生命ビル前にある楠の木などは、堂々とした風格とともにその土地のランドマーク〔註4〕として都市をかたちづくる重要な構成要素になっている。

普段なにげなく眺めている街路樹も、豊かな都市環境を創り出す緑として重要であると同時に、都市の歴史をしっかりと刻み込んでいる景観資源である。この事例のように、貴重な市民の財産として大切に守り育てていかなければならない。

〔註1〕大規模建築物等の届出制度  
福岡市都市景観条例により、建築主等に届出を義務づけ、景観上の助言・指導を行う制度。  
届出対象  
●高さ31mを超えるまたは延べ面積が1万㎡を超える建築物  
●高さが31mを超える工作物  
●高速道路、高架鉄道、橋梁等で幅が10mを超えるもの  
または長さ30mを超えるもの

〔註2〕景観シミュレーション  
景観的な検討を行う上で、有効な手法のひとつ。  
この事例では、実際の写真上に計画段階の歩道橋をCG（コンピュータ・グラフィックス）により合成し、背景とあわせてはば実際に見えるような構図で表現できる。

〔註3〕都市景観アドバイザー  
建築・造園、都市計画、色彩などを専門とする字組建設者によって構成され、重要な案件について意見を聞く機会を設けている。

〔註4〕ランドマーク  
そのものが遠望されることによって、ある場所の位置を明示することができる目印となるもの。